

2021 年度春期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項 【新入生用】

1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学金を受ける学生。(以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください。)
 - ◇ 高校時の予約採用者(高校から「大学等採用候補者決定通知」をもらった学生)で、①②いずれかに当てはまる学生。
 - ① **奨学金種の変更**(第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ) (①移行希望者には、5月中旬頃に申請内容について確認事項がありますので、大学からの電話連絡等があった場合はすぐに対応してください。)
 - ② 現在貸与(給付)していない奨学金の**追加**
 - ◇ 「地方創生枠推薦者決定通知」を持っている学生 (4月19日までに学生生活課へ提出が必要。)
- ※再入学者については、1年生は**新入生用**書類、2年生以上及び編入生は**在学生用**書類で申請。

2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学金 https://www.jasso.go.jp/																																																					
	第一種	第二種	入学時特別増額	給付																																																		
種類	貸与奨学金(無利子)	貸与奨学金(有利子)		給付奨学金 (授業料等減免制度含む)																																																		
月額	通学状況により選択可能金額が変動。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高</td> <td>54,000</td> <td>64,000</td> </tr> <tr> <td>月額(円)</td> <td>40,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> ※ 最高金額の選択は、併用貸与の所得基準 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.7参照)		自宅	自宅外	最高	54,000	64,000	月額(円)	40,000	50,000		30,000	40,000		20,000	30,000			20,000	20,000円～120,000円までの金額の中から、1万円単位で希望月額を選択可能。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">自宅・自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月額(円)</td> <td>20,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30,000</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>40,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50,000</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60,000</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>70,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 第一種、もしくは第二種の初回振込時の一回だけ受けられる。金額は100,000円～500,000円の間で10万円単位で選択可能。 ※入学時特別増額のみ申込不可。第一種、第二種いずれか申込が必要。※「認定所得金額が0円」以上の場合、「国の教育ローンの申込結果」が必要。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.13.) ※書類提出後の7月上旬頃、機構にて家計状況を確認し、申請の可否について大学から連絡予定。(全ての奨学金振込が8月になります。)		自宅・自宅外		月額(円)	20,000	80,000		30,000	90,000		40,000	100,000		50,000	110,000		60,000	120,000		70,000		所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区分</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>第2区分</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>第3区分</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> </tbody> </table> ※()内は生活保護を受けている生計維持者と同居している人および児童養護施設等からの通学者。		自宅	自宅外	第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円
	自宅	自宅外																																																				
最高	54,000	64,000																																																				
月額(円)	40,000	50,000																																																				
	30,000	40,000																																																				
	20,000	30,000																																																				
		20,000																																																				
	自宅・自宅外																																																					
月額(円)	20,000	80,000																																																				
	30,000	90,000																																																				
	40,000	100,000																																																				
	50,000	110,000																																																				
	60,000	120,000																																																				
	70,000																																																					
	自宅	自宅外																																																				
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円																																																				
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円																																																				
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円																																																				
出願資格	◇ 学業要件： 高校の評定平均が3.5以上 ※父母とも住民税所得割額が0円の世帯、生活保護受給世帯等は成績基準が緩和される。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.10参照) ◇ 家計要件： 機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること (『奨学金を希望する皆さんへ』P.11参照)	◇ 学業要件：本学入学をもって不問 ◇ 家計要件：機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること (『奨学金を希望する皆さんへ』P.11参照)		◇ 学業要件： ①②③のいずれかに該当すること ① 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること ※ 詳細は添付「資料A」参照。 ◇ 家計要件： あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること(『給付奨学金案内』P.9参照)																																																		
期間	卒業最短修業年限																																																					
決定時期	7月上旬頃																																																					
返還方法	卒業後10～20年間の月賦返還(返還期間は貸与総額により異なる)		返還不要 (廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり)																																																			
注意事項	* 給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合、第一種奨学金の金額が制限される場合があります。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.7、『給付奨学金案内』P.15参照) * 機構「第二種」の利息は3%以内となっており、卒業後の4月に利息が決定します。8月頃、機構より利息が記載された返還開始書類が届きます。 * 日本学生支援機構奨学金は、秋期にも給付奨学金の募集を行います。第二種奨学金の募集も臨時で行う事があります。9月中旬頃、学生生活課へご確認ください。 * 地方自治体・各種団体奨学金などの募集があれば、随時、学内掲示します。 * 休学生は申請できません。																																																					

3. 募集・選考日程

※日本学生支援機構貸与奨学金は年1回4月募集のみ。秋期に不定期の臨時募集の可能性有り。

	事項	日程	内容
申請 手 続 き	事前説明資料 申請書類一式		大学 Web サイト 奨学金 在学採用 大学 Web サイトのニュース&TOPICS の、『奨学金春期募集』からも採用の 流れを確認、申請書類をダウンロード できます。 https://www.osaka-sandai. ac.jp/news/29863.html 
	申請書類一式 提出	4月19日(月) 必着	郵送受付(原則) 再提出を含めての期限となります。 余裕をもってご提出ください。
	スカラネット 入力	4月23日(金) まで	当日23時まで に送信 スカラネット入力下書き用紙をもとに、各自でインターネット入力により申請を行います。入力時のID・パスワードについては、 書類提出後 に郵送します。
	マイナンバー提出書 郵送	4月30日(金) 必着	スカラネット入力後、郵送で届いた「マイナンバー提出書」のセットに同封されている「提出用封筒」を使用して、1週間以内にマイナンバー書類を日本学生支援機構へ簡易書留で郵送します。
選 考 と 採 用	奨学生採用選考	5月～6月下旬	日本学生支援機構への推薦は、学内奨学生委員会で人物・学力・奨学生実績等を総合的に審査・選考の上、決定します。推薦後、日本学生支援機構にて家計状況の審査・選考がされ、採否が決定します。
	採否結果 通知	7月上旬	選考結果については、大学より本人および保護者様へポータルで通知します。通知をメールで受信できるよう設定しておいてください。
	奨学金(初回) 振込	7月9日(金)	奨学生に採用されると、指定の月より毎月11日(当日が土日祝の場合は前営業日)に振り込みがあります。口座状況によっては正常に振り込まれない場合がありますので、毎月振込があるかどうか確認をするようにしてください。
本 採 用 手 続 き	返還誓約書等 配布 ※給付は授業料減免申請書(後期分) 授業料等延納願(後期分)	7月中旬～下旬	この段階では、 <u>まだ奨学生として正式に採用されていません。</u> 日本学生支援機構より大学に書類が届き次第、保護者様住所へ郵送します。 住所変更している場合、教務課にて住所変更手続きを行っていないければ案内が届かなくなりま すので 、早めに変更手続きをしてください。
	採用説明会(未定)	7月下旬	採用手続きと、今後の手続きについての説明をします。 説明会については、大学 Web サイトでお知らせします。
	返還誓約書 提出 ※給付は授業料減免申請書(後期分) 授業料等延納願(後期分)	8月上旬	学校の定める期限までに提出しない場合、日本学生支援機構の規程により採用が取消され、既に貸与(給付)された奨学金の一括返金が必要になる場合があります。

4. 提出書類

※提供された情報は奨学金業務（返還業務を含む）のために利用され、その他の目的には利用されません。

	項番	書類名	備考
全 員	①	スカラネット入力下書き用紙	申請する奨学金の種別によって記入項目が異なります。 内容をよく読んで、該当する質問事項のすべてを選択・記入してください。 確認後、返送をしますので、それをもとに入力を開始してください。 ※表紙左上に【給付奨学金（貸与併用申込み）用】とありますが、貸与奨学金のみ申込の方もこの冊子に記入してください。
	②	本人名義の普通預金口座通帳のコピー	奨学金受取用の預金口座のコピーを提出してください。 （貯蓄口座・信託銀行・農協・ネットバンクは受付不可）
貸 与 奨 学 金 申 込 者	③	確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 『奨学金を希望する皆さんへ』巻末に有り	各自、自筆してください。 (同一筆跡の場合、再提出が必要になります。)
	④	収入状況の確認	生計維持者の収入状況について該当する項目の左側にレ点を記入（金額計算が必要な項目は記載に従って右側に年額を記入）し、必要な証明書があれば提出してください。 （『奨学金を希望する皆さんへ』のP.32～P.35参照）
	⑤	【対象者のみ】 保証人の資産等に関する証明書 (人的保証選択者かつ、保証人が65歳以上または4親等以外の場合)	保証人が「65歳以上」もしくは「4親等以外」を選択している場合、保証人の収入・所得や資産に関する証明書類の提出が必要になります。 <例> ・給与所得者 ⇒ 年間収入金額が320万円以上の「所得証明書」等 ・給与所得者以外 ⇒ 年間所得金額が220万円以上の「確定申告書控」等 ・直近の記載額が貸与予定総額以上の「預貯金残高証明書」 ・固定資産の評価額が貸与予定総額以上の「固定資産評価証明書」 その他の証明書、詳細については『奨学金を希望する皆さんへ』P.24～P.26を参照してください。
	⑥	【対象者のみ】 各種証明書	スカラネット入力下書き用紙の中で、下記に該当した場合、証明書の提出が必要になります。 (1) J-あなたの家族情報 ⇒ 3.生計維持者について ⇒ (f)項目で、回答が1、2以外の場合。 ⇒ 別紙『収入状況の確認』を参考に必要書類を確認後、提出してください。 (『奨学金を希望する皆さんへ』P.32～P.35参照) (2) K-特記情報の設問3以降で「はい」または金額記入があった場合。 ⇒ 『奨学金を希望する皆さんへ』P.39を参考に必要書類を確認後、提出してください。 ※該当する証明書が提出できない場合は、「いいえ」を選択してください。
給 付 奨 学 金 申 込 者	⑦	給付奨学金確認書 『給付奨学金案内』巻末に有り	日本学生支援機構が定める規定に同意する記載のほか、現在【給付奨学金】【第一種奨学金】を受けている学生は、その奨学金を辞退・調整されることを承諾する旨の記載があります。
	⑧	大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。 ※給付奨学金を希望される学生は必ず提出してください。
	⑨	授業料等減免申請書（前期分）	給付奨学生に採用されると『授業料等減免制度』の対象となる為、前・後期ごとに申請書を提出することで授業料の減額・免除を受けることができます。 奨学金と本制度は別申請となっている為、もし期日までに申請がされない場合、 授業料等の減免を受けられなくなってしまう ので、忘れずに手続きをしてください。
	⑩	【対象者のみ】 各種証明書	下記に該当した場合、証明書の提出が必要になります。 スカラネット入力下書き用紙の中で、 ・B-誓約欄 ⇒ 国籍の設問で「日本国籍以外」の場合 ⇒ 「在留カード」等、在留資格・在留期間が明記されているもののコピー ※「住民票の写し」は原本のみ受付可能（『給付奨学金案内』）P.13参照） ・J-あなたの家族状況 ⇒ 設問1で「はい」の場合 ⇒ 「施設等在籍証明書」等、該当する書類一式（『給付奨学金案内』P.18参照）

★上記書類一式提出後に配布・提出

	書類名	備考
全 員	「マイナンバー提出書」のセット	封入されている『【重要】マイナンバー(個人番号)の提出方法』をよく読んで郵送して下さい。 ※スカラネット入力時、記載されているID・パスワードが必要になりますので、 スカラネット入力後に郵送してください。
給 付 奨 学 金	【自宅外通学者のみ】 自宅外通学であることの証明書類	自宅外通学の月額を選択する場合、「賃貸借契約書」等の自宅外通学であることの証明書類の提出が必要になります。ただし、生計維持者が単身赴任等で一時的に別居している等、自宅外と認められない場合があります。（『給付奨学金案内』P.14参照）

5. スカラネット入力下書き用紙の記入について

○ C-奨学金申込情報

既に、高校在学中に予約申込し、採用候補者に決定した貸与奨学金があり、追加（もしくは第一種⇄第二種へ切替）を希望する場合

- ・ 切替 希望 ⇒ 申込区分は(8)か(9)、奨学生番号入力
⇒ 申込区分は(1)か(3)奨学生番号未決定者※下書き用紙に未決定と記入ください。
- ・ 追加(併用)希望者 ⇒ 申込区分は(10)もしくは(11)、奨学生番号入力(奨学生番号未決定者)は入力不要
- ・ 追加(併用)希望者で不採用の場合、現在貸与中の奨学金と違う種類を希望
⇒ 申込区分は(13)もしくは(14)奨学生番号入力
⇒ 申込区分は(1)か(3)奨学生番号未決定者※下書き用紙に未決定と記入ください。

○ F-奨学金貸与額情報

2. (4) あなたは毎月何月から貸与を希望しますか。
⇒ 第二種奨学金は、貸与開始時期を4月～9月のいずれかの月で選択が出来ます。第一種もしくは併用は4月開始になります。
3. (1) 入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。
⇒ この奨学金は、貸与奨学金希望者のうち認定所得額が0円以下の場合、申請可能です。(『奨学生を希望する皆さんへ』P.31)
4. (1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。
⇒ 第二種および入学時特別増額は有利子のため、どちらか選択する必要があります。(『奨学生を希望する皆さんへ』P.16・17)

○ J-あなたの家族情報

3. (3) 生計維持者② (父、母など)
⇒ 収入がない場合でも、父か母はこちらに記入してください。その場合、(f)で10「無職」としてください。

○ K-特記情報

1. あなたの支払っている年間授業料
⇒ 下記の金額で入力してください。
 - ◆ 国際学部 : 79万円 ◆ 経営学部・経済学部 : 79万円
 - ◆ スポーツ健康学部 : 90万円 ◆ デザイン工学部・工学部 : 106万円

6. 本採用時の提出書類

7月中旬頃、大学より配付・提出連絡をします。

奨学金種	提出書類
貸与奨学金	【人的保証選択者】 ・ 返還誓約書 ・ 連帯保証人の収入に関する証明 ・ 連帯保証人の印鑑証明 ・ 保証人の印鑑証明 ・ 保証人の収入に関する証明※対象者のみ { 連帯保証人は原則、保護者1名、保証人は65歳未満の4親等内の親族です。(『奨学金を希望する皆さんへ』P.24～P.26参照)特に、保証人の方には事前に必ず承諾が必要です。採用後、保証人を引受けてもらえないなどの事情ができた場合、その変更手続きは大変複雑であり、場合によっては採用取消および奨学金の一括返金が必要になります。もし、65歳以上、4親等以外の保証人を選任する場合は、申請が可能なのか事前に学生生活課で確認をします。
	【機関保証選択者】 ・ 返還誓約書 ・ 保証依頼書
給付奨学金	・ 授業料等減免申請書(後期分) ・ 授業料等延納願(後期分)

7. 随時募集(家計急変者対象)

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は学生生活課で相談してください。

8. 担当窓口・受付時間

学生生活課 奨学金窓口

電話 : 072-875-3069 / 3070 (奨学金係直通)

平日 : 9時～17時 土曜 : 9時～12時30分

メール : shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

9. 採用後の注意事項

奨学金、授業料等減免関係のお知らせは、ポータルシステムのみでのご連絡です。機種変更やスマホの故障によりメールが見られなかった為に、奨学金の廃止、授業料の減免が受けられない等の事態が発生しても大学は一切責任を負いません。保護者ポータルもありますので、必ず見逃しのないようにしてください。

申込情報の取り扱いについて

本学では、申込時に取得した情報を授業料等減免事務(還付時の口座情報)、学内での連絡先共有で利用する場合がありますが、その他には利用されません。